

学修支援に関する方針

川村学園女子大学は、建学の精神に則り、その目的とする人材養成を実践するために、全ての学生が修学・生活及び進路に向けた取り組みを通して豊かな人間性を涵養し、資質及び能力を十分に発揮することができるよう、学長による教学マネジメントの下、教職協働により支援を行う。

支援にあたっては、学生の人権を尊重するためにハラスメント防止に努めるものとする。

修学の支援

1. 学生が学修を円滑に進めていくことができるよう相談を含めた指導を行う。
2. 学位授与の方針及び教育課程の方針と日常の学びとの関係性の理解に資するため、シラバスの工夫や科目ナンバリング明示及び学修ポートフォリオの活用を支援する。
3. 授業評価アンケートを通して、学修の理解度の把握に努め、教員から学生へのフィードバックを行う。
4. 成績不振の学生の状況を把握し、学生個々に必要な指導・助言を行う。

学生生活の支援

1. 学生の人格形成に資するため、目的意識と主体性を持ち、課外活動に取り組めるよう支援する。
2. 安心して学生生活を送れるよう経済的事情のある学生の相談に乗り、奨学制度等の対応を行う。
3. 学生が健全な生活を送れるように健康相談・心の相談に対応する。
4. 自立性を育むため学生寮の生活を円滑に送れるように支援する。

キャリア支援

1. 学生個々の個性を尊重し、多様な進路選択に資するよう柔軟なキャリア支援を行う。
2. 教育課程の内外にわたり社会的職業的基礎力を育む学年毎のプログラムを実践する。
3. 教員、職員との連携を強化し、学生のインターンシップ、就職活動を支援する。
4. 学生のインターンシップ、就職活動を円滑に支援するため、情報収集及び提供に努める。

障がいのある学生の支援

1. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、本学に在籍する学生が、障がいの有無にかかわらず、建学の精神に基づき、相互に人格と個性を尊重し合いながら共に学び合う大学として、障がいのある学生の支援の実現に努める。
2. 障がいのある学生が、他の学生と平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために本人からの申請に基づき、障がいのある学生に対して合理的配慮に基づく支援を行う。